

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年8月1日（火） 10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 公布（条約） 1件
- 政令 3件
- 人事 2件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。「日・バーレーン投資協定」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「経済安全保障推進法施行令の一部改正令」は、同法による規制の対象となるインフラ事業の範囲等を定めるものであります。

次に、「刑法等一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年12月1日とするものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、西村経済産業大臣が、ナミビア国政府要人との会談等のため、6日から13日まで、西村環境大臣が、英国政府要人との会談等のため、7日から14日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、石井喜久男外120名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「厚生労働白書」及び「労働力調査報告」があります。後程、「厚生労働白書」につきましては厚生労働大臣から、「労働力調査報告」につきましては総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。6月の完全失業率は、季節調整値で2.5パーセントと、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。また、就業者数は6,785万人と、1年前に比べ26万人増加し、11か月連続の増加となっています。このうち、女性の就業者数は3,065万人と、比較可能な昭和28年以降で過去最多となりました。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣から2件御発言がございます。

○加藤国務大臣：令和5年6月の有効求人倍率は、季節調整値で1.30倍と、前月を0.01ポイント下回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人は一部の産業では減少がみられるものの、底堅く推移しており、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。

○加藤国務大臣：「令和5年版 厚生労働白書」について、御報告いたします。今年の白書は、「つながり・支え合いのある地域共生社会」と題して、単身世帯の増加や新

型コロナウイルス感染症の影響による人々の交流の希薄化等を背景とする、ひきこもりやヤングケアラーといった複雑化・複合化した課題等に対し、制度の垣根を超えた支援やデジタルの活用状況等を分析した上で、ポストコロナの時代に対応した、新たな「つながり・支え合い」の形を提示しています。厚生労働省としては、世代を超えた「居場所」づくりやデジタルを活用した交流等による「つながり」の創造、人々の意欲・能力が十分発揮できる「支え合い」の促進等により、国民が安心して暮らしていける「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：西村康稔大臣及び西村明宏大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、岡田大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、野村大臣を環境大臣の臨時代理及び原子力防災担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

